附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市みどりの審議会
設置根拠	福山市みどりのまちづくり条例
設置目的	みどりの保全及び緑化の推進に関し、必要と認める事項については市長に建議するため。
設置年月日	2002年（平成14年）12月20日
委員数	20人以内
公開・非公開の別	■ 公開 □ 非公開
非公開とする根拠又は理由	
庶務担当課	公園緑地課
	TEL（084）928－1096
備考	

情管－2024．3．22